

平成26事業年度

# 日本投資者保護基金決算書

(財務諸表)

平成27年6月

日本投資者保護基金

# 目 次

<b>1. 一 般 勘 定</b>	
貸借対照表	1
財 産 目 録	2
損益計算書	4
<b>2. 投資者保護資金勘定</b>	
貸借対照表	5
財 産 目 録	6
損益計算書	8
<b>3. 重要な会計方針等</b>	9
<b>4. そ の 他</b>	
訴 訟	9

## 1. 一般勘定

## 平成26事業年度 貸借対照表

平成27年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(流動資産)	166,379,940	(流動負債)	2,339,745
現金・預金	165,279,518	預り金	2,339,745
仮払金	11,757		
未収収益	1,088,665		
(固定資産)	528,160,488	(固定負債)	26,997,000
有形固定資産		役員退職給与引当金	26,997,000
建物	11,809,905		
器具備品	2,582,301		
無形固定資産			
電話加入権	74,970		
投資その他の資産			
投資有価証券	499,393,312		
保証金	14,300,000		
(資産合計)	694,540,428	(負債合計)	29,336,745
		(純資産)	575,500,000
		会員加入金	575,500,000
		(剰余金)	89,703,683
		準備金	78,655,347
		当期利益金	11,048,336
		(純資産合計)	665,203,683
資産合計	694,540,428	負債・純資産合計	694,540,428

(注) 減価償却累計額 6,817,299円

## 1. 一般勘定

## 平成26事業年度 財産目録

平成27年3月31日現在

資産の部		
科 目		金 額
流動資産		円
現金・預金		165,279,518
現金		(500,000)
預金		
普通預金		(164,779,518)
普通預金 みずほ銀行 兜町証券営業部		(164,779,518)
仮払金 (雇用保険料)		11,757
未収収益 (債券未収利子)		1,088,665
流動資産合計		166,379,940
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,809,905
器具備品		2,582,301
無形固定資産		
電話加入権		74,970
投資その他の資産		
投資有価証券		499,393,312
利付国債 額面 300,000,000円		(300,000,000)
政府保証債 額面 200,000,000円		(199,393,312)
保証金		14,300,000
敷金		(14,300,000)
固定資産合計		528,160,488
資産合計		694,540,428

負債の部	
科 目	金 額
流動負債	円
預り金（源泉所得税等）	2,339,745
流動負債合計	2,339,745
固定負債	
役員退職給与引当金	26,997,000
固定負債合計	26,997,000
負債合計	29,336,745
純資産	
会員加入金	575,500,000
剰余金	
準備金	78,655,347
当期利益金	11,048,336
正味財産	665,203,683

1. 一般勘定

平成26事業年度 損益計算書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用	円	経常収益	円
一般管理費	149,522,224	会費収入	154,080,000
当期利益金	11,048,336	資産運用収入	6,490,560
合 計	160,570,560	合 計	160,570,560

(注) 1. 一般管理費には、平成26事業年度減価償却費1,173,379円を含む。

2. 当期利益金11,048,336円は、金融商品取引法第79条の71第1項の規定により、準備金として整理する。

## 2. 投資者保護資金勘定

## 平成26事業年度 貸借対照表

平成27年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(流動資産)	456,805,583	(流動負債)	9,987,794
現金・預金	402,190,468	預り金	9,987,794
未収収益	54,615,115		
(固定資産)	55,989,836,339	(固定負債)	55,989,836,339
投資その他の資産		特定借入金	9,801,155,300
投資者保護資産	55,989,836,339	特別法上の引当金等	
現金・預金	18,048,275,587	投資者保護資金	
有価証券	37,941,560,752	投資者保護資産見返	46,188,681,039
(資産合計)	56,446,641,922	(負債合計)	55,999,824,133
		(剰余金)	446,817,789
		当期利益金	446,817,789
		(純資産合計)	446,817,789
資産合計	56,446,641,922	負債・純資産合計	56,446,641,922

2. 投資者保護資金勘定

平成26事業年度 財産目録

平成27年3月31日現在

資産の部		
科 目		金 額
流動資産		円
現金・預金		402,190,468
預 金		
普通預金		(402,190,468)
普通預金 みずほ銀行 兜町証券営業部		(392,202,674)
普通預金 みずほ銀行 兜町証券営業部 (丸大証券株式会社信託管理人口)		(355,297)
普通預金 みずほ銀行 兜町証券営業部 (ペレ債費用口)		(9,632,497)
未 収 収 益 (債券未収利子・定期預金未収利息)		54,615,115
流動資産合計		456,805,583
固定資産		
投資その他の資産		
投資者保護資産		55,989,836,339
現金・預金		18,048,275,587
預 金		
普通預金		(7,004,586,664)
普通預金 みずほ銀行 兜町証券営業部		(4,586,664)
普通預金 三菱東京UFJ銀行 日本橋支店		(3,500,000,000)
普通預金 三井住友銀行 東京中央支店		(3,500,000,000)
定期預金		(11,043,688,923)
定期預金 みずほ銀行 兜町証券営業部		(11,043,688,923)
有 価 証 券		37,941,560,752
利付国債 額面 37,300,000,000円		(37,343,234,752)
政府保証債 額面 600,000,000円		(598,326,000)
固定資産合計		55,989,836,339
資産合計		56,446,641,922



負債の部	
科 目	金 額
流動負債	円
預り金（ペレグリン外債償還金支払費用に係る源泉所得税）	(70, 142)
預り金（丸大証券株式会社信託管理人口）	(355, 297)
預り金（ペレグリン外債償還金支払費用）	(9, 562, 355)
流動負債合計	9, 987, 794
固定負債	
特定借入金	9, 801, 155, 300
大和証券	(4, 874, 495, 300)
S M B C日興証券	(4, 926, 660, 000)
特別法上の引当金等	
投資者保護資金	
投資者保護資産見返	46, 188, 681, 039
固定負債合計	55, 989, 836, 339
負債合計	55, 999, 824, 133
剰余金	
当期利益金	446, 817, 789
正味財産	446, 817, 789

2. 投資者保護資金勘定

平成26事業年度 損益計算書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用	円	経常収益	円
投資者保護資産繰入	124,636	資産運用収入	446,825,073
一般管理費	7,284	その他収入	124,636
当期利益金	446,817,789		
合 計	446,949,709	合 計	446,949,709

(注) 1. 当期利益金446,817,789円は、金融商品取引法第79条の71第1項及び第2項の規定により、準備金として整理し、翌期に投資者保護資金へ繰り入れる。

2. 旧基金より承継したペレグリン外債償還金支払業務において、顧客未返還分は専用の口座に預り金として計上していたが、平成26年12月にその全額を供託した。当該供託に合わせて同口座を解約し、受取利息124,636円を投資者保護資産（固定資産）へ繰り入れている。

### 3. 重要な会計方針等

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は移動平均法による原価法を採用している。ただし、中・長期債券は移動平均法による償却原価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

定額法による減価償却を実施している。

#### (3) 役職員退職給与引当金の計上基準

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

### 4. その他

基金に対して提起されていた訴訟事件

#### ○ 東京地方裁判所平成 26 年（ワ）第 16660 号損害賠償請求事件

1. 当事者 原告 有限会社藤崎（東京都江戸川区所在）

被告 当基金

2. 請求額 160 万円及び平成 16 年 1 月 1 日から年 5 分の割合による遅延損害金

#### 3. 請求の概要

(1) 原告有限会社藤崎（以下「原告」という）は、平成 2 年 4 月、山一証券株式会社（以下「山一証券」という）に 222 万 6,059 円を支払い、ミノルタ株 1,000 株及び損害金の合計は 459 万 5,258 円であった（本人訴訟であるため、請求原因は不分明である）。

(2) 原告・破産者山一証券間では、平成 15 年 1 月、東京高等裁判所において、破産者山一証券は原告に解決金 108 万 8,000 円を支払うこと、原告の破産者山一証券に対する債権届出を取り下げること、原告は破産者山一証券に対するその余の請求を放棄することなどを内容とする裁判上の和解が成立した。

(3) 上記経緯にもかかわらず、原告は、当基金に対し、山一証券が寄託証券補償基金の会員であったこと、当基金は寄託証券補償基金の財産を承継したことなどを理由に、原告の破産者山一証券への請求額 459 万 5,258 円から返還を受けた 108 万 8,000 円を減じた 350 万 7,258 円の一部 160 万円の支払を当基金に請求するとして、本件訴訟を提起した。

#### 4. 訴訟経過

平成 26 年

7 月 2 日 原告、訴訟提起

8 月 29 日 基金、東京地裁へ答弁書提出

9 月 5 日 第 1 回口頭弁論

10 月 17 日 原告の請求を棄却する旨の第一審判決の言渡し（当基金勝訴）

10 月 24 日 原告、控訴（事件番号：平成 26 年（ネ）第 5735 号損害賠償請求控訴事件）

平成 27 年

1 月 20 日 第 1 回口頭弁論

2 月 19 日 控訴を棄却する旨の控訴審判決の言渡し（当基金勝訴）

（3 月 9 日の経過により確定）

以上のとおり、本件訴訟事件は、第一審・控訴審とも当基金が勝訴し、本年 3 月 9 日の経過をもって当基金勝訴が確定した。

※ 本件訴訟事件前の平成 26 年 5 月 19 日、原告は、当基金を相手方として、東京簡易裁判所に民事調停の申立てをしたが、同民事調停事件は、6 月 24 日に、調停不成立により終了した。本件訴訟事件は、調停不成立を受けて、提起されたものである。

以 上